



メイントピック

【令和7年6月1日 施行】職場における熱中症対策が強化されます

【背景】近年、猛暑の深刻化を背景に、業務中の熱中症による死傷災害が多発しています。熱中症は他の労働災害と比較して、死亡に至る割合が5～6倍と高く、その主因が「初期症状の放置・対応の遅れ」だとされています。

⇒ 熱中症を重篤化させないために、すべての企業に予防策を明確に義務化し、確実な対応を求める方針へ。

◆ 義務付けられる熱中症対策の内容 ◆

1. 早期発見のための報告体制の整備

「熱中症の自覚症状がある労働者」や「熱中症の恐れがある労働者を見つけた者」が、その旨を報告するための体制整備づくりを行う（連絡先や担当者の設定など）。

2. 重篤化を防止する対策の実施手順（フロー）の作成

熱中症を生ずる恐れのある作業を行う際に、熱中症の悪化を防止するための措置やそのフローを事前に定める（作業からの脱却・身体の冷却・医療機関の受診など）。

3. 関係作業員への周知

上記の義務に対して、定めた熱中症対策を関係者へ周知し、情報共有する。

【既に真夏日も！】

気象庁によると、今年も

5月中旬ごろから全国的に

気温が高く、真夏日となる地域が増加。

職場の労働環境をしっかりと点検・見直しましょう。



熱中症対策は「安全の配慮」として企業の責務の一環です。法令順守のためだけでなく、企業の生産性や従業員の衛生に直結する重要な課題として、経営層・担当者が連携して計画的な対応を進めましょう！

➤ 参考・詳細情報はこちら

- ・職場における熱中症対策の強化について（厚生労働省）
- ・熱中症予防のための情報・資料サイト（厚生労働省）

その他トピックス

● 新年度 | 個人住民税の特別徴収開始になります

6月から今年度分の特別徴収がスタートします。
6月分は端数調整があるため、毎月の徴収金額と異なる場合がありますので、対象事業者は注意しましょう。

● 高齢者／障害者雇用状況報告書の提出時期です

提出期間は【6月2日～7月15日】です。
対象事業者は、次の通りです。

- ≫ 高齢者雇用状況報告書 | 雇用保険加入者 20人以上
- ≫ 障害者雇用状況報告書 | 雇用保険加入者 40人以上

➤ 詳しくは⇒ [令和7年 高齢者・障害者雇用状況等報告の提出](#)

● 労働保険の年度更新手続きを進めましょう

今年度の更新は【6月2日～7月10日】です。
年に一度の手続きですので、忘れずに行いましょう。

● 賞与支払届の提出を忘れずに

賞与の支払い時期になります。賞与を支給した場合は支給日より5日以内に賞与支払届を提出しましょう。

セミナー情報

中堅社員向け | リーダーシップセミナー

中堅社員・リーダークラスや管理職候補に必要な役割、能力とは？
プロフェッショナルとなるための業務遂行能力と、チームの要としてのリーダーシップ能力について、**現場型・実践的なプログラム**で学びます。

★開催日時 令和7年6月25日（水） 13:00～17:00

★会場 大阪市立青少年センター KOKO PLAZA 801号室

★対象 入社3年～中堅・リーダークラス、管理職候補
（対象外の方も参加可能）

★受講料 顧問先：5,000円（税込）/1名
一般：10,000円（税込）/1名

定員10名
参加特典有

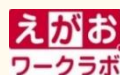
お申込み/ご質問等は、事務局（egaogroup@egaoworklabo.or.jp）まで

無料相談会

京都	日時：6/12（木）13:00-17:00 場所：京都リサーチパーク 4号館3階 BIZ NEXT	お気軽にお越し下さい。 （BIZ NEXT受付へ） ※ご予約のお客様優先 でのご対応となります。
大阪	日時：6/13（金）13:00-15:00 場所：グランドフロント大阪 北館7階 「ナレッジサロン」プロジェクトルームE	※ご予約不要です。 お気軽にお越しください。 （ナレッジサロン受付へ）
東京	日時：6/19（木）10:00-17:00 場所：ビジネスエアポート東京	※要予約になります。 事前に下記問合先まで ご連絡下さい。

～発行元～

社会保険労務士法人えがおワークラボ
代表社員 上田 恭子



（特定社会保険労務士、組織力診断士）
＜スタッフ：社労士5名、行政書士1名、職員20名＞

松山オフィス 〒790-0003 愛媛県松山市三番町5丁目7-29デルデ三番町201
TEL：（089）908-6766 FAX：（089）932-9204

東京オフィス、大阪オフィス、京都オフィス

【お問合先】 nakagawa@egaoworklabo.or.jp（営業担当 中川）